

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 4149  
21年5月14日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953

おはようございます。

# トップの判断で廃止や変更はできるはずだ

新型コロナウイルス感染症の第4波は収束どころか4都府県（東京、大阪、京都、兵庫）に出さ  
れていた緊急事態宣言が  
延長され、新たに愛知、  
福岡でも緊急事態宣言が  
出されました。  
長崎県でも長崎市を中  
心に感染拡大に歯止めが  
かからない状況で長崎県  
は長崎市に対し独自の緊  
急事態宣言を発令してい  
ます。  
更に10日には「まん  
延防止等重点措置」の適  
用を政府に要請していま  
す。第4波は感染力が高  
い変異株が流行していま  
す。感染予防は十分に行  
いましょう。  
トップが変われば方針  
施策が変わることはよく  
あることだが長中局でも  
この4月に局長が代わり  
たことで昨年度まで当た

り前のように行ってきた  
ことが廃止や変更になっ



まず、朝の体操後に毎  
日行ってきた対面時のロ  
ープレが週1回となった  
これは長中局で対面誤配  
が続いていた時期から長  
らく実施されてきたが局  
長の方針なのか対面誤配  
が発生していないからか  
はわからないが週1回に  
なった。結果、作業に取  
り掛かる時間が短縮でき  
るようになった。



次に出発時の乗車訓練  
で行っている一本橋の場  
所が変更となった。いま  
までの場所は一本橋を通ら  
ないと乗車するバイクに  
行けなかったため、段差  
に台車が引っかけたり、  
乗車訓練のバイクの邪魔

になったりと、とにかく  
不便だった。移動した場  
所は軽4輪が駐車してい  
るすぐ後ろで今の所、特  
に問題はない。



次に中勤、夜勤時には  
3集配部合同で行われて  
いたミーティングも各集  
配部で行うようになり、  
ミーティング場所への移  
動の時間が短縮になった。  
また、各集配部の朝の  
ミーティングも全体的に  
短時間で終わるようにな  
った。短縮された時間は  
数分かもしれないが出発  
前の貴重な時間の短縮は  
実際の時間の何倍にも値  
する。

只、廃止や改善されな  
い事も多々ある。新型コ  
ロナウイルス感染予防と  
して支部は集配部での時  
差出勤（日勤通勤を7時  
半と8時）を要求したが  
長中の回答は「できない」  
だ。

また、朝の唱和は対面  
にはなっていないとはい  
え飛沫による感染のリス  
クが否定できない為、廃  
止するべきだと考えるが  
未だに行われていない。

そして点呼時のアルコ  
ールチェックだか、順番  
に数十人がアルコール探  
知機に息を吹きかけるの  
だが1人終わるごとに消  
毒はしているのだろうか  
か？少なくとも私の順番  
時には消毒はされていな  
い。

長中では幸いにも感染  
者は出ていないが管理  
者を含め社員一人一人の  
感染予防の意識は間違い  
なく低下している。



ここまでの新年度になっ  
て気づいた点を列記した  
が一番重要なのは働きや  
すい職場にすることだ。  
アマゾンゆうパックが他  
社に流れ、郵便物も目に  
見えて減少傾向で収入が  
減っている。

業務運行をスムーズ進  
めるには局内作業をいか  
に短縮できるかにかかっ  
ている。その為には省略  
できることは省略するべ  
きだ。



朝の唱和だが全国的に  
見れば行っていない局も  
あると聞く。

福岡中央郵便局の組合  
員の情報によれば先日、  
社員のコロナ感染者の報  
告があつてから朝の郵便  
体操や唱和で声を出すこ  
とを禁じられているらし  
い。

トップの判断で廃止や  
変更を出来るはずだ。長  
中局には局内作業短縮、  
新型コロナウイルス感染  
予防の観点からも朝の唱  
和の廃止を要望する。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。

ゆめが、均等待遇を。

なげうち差別ー。

ユニオンは労基法裁判に勝利したんやー！

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。